

## ア.「水道事業における環境対策の手引書」 の改訂(平成21年7月)

### 水道事業のエネルギー使用量

**全国の電力の約0.9%を消費**

### 手引き改正のポイント

- 具体例の内容の充実
- 環境計画の策定、進行管理の内容を盛り込む  
(HPで、環境計画策定の支援ファイルを掲載)

# イ. 省エネ法の改正について

## 法改正のポイント

- ・報告単位が変更(事業所単位 → 事業者単位)
- ・改正後の報告手順  
事業全体のエネルギー消費量を把握  
→ 報告対象(原油換算1,500kl/年以上)に該当するか確認  
→ 該当する場合、毎年度7月末日までに、「中長期計画書」  
及び「定期報告書」を提出

## 中長期的方針

「上水道業、下水道業及び廃棄物処理業に属する事業の用に供する工場等を設置しているものによる中長期的な計画の作成のための指針」を改正(平成22年3月)

## ウ. 地球温暖化対策法の改正 (平成20年6月)について

### 法改正のポイント

事業者にも二つの努力義務

- 事業に伴う温室効果ガス排出抑制
- 国民の取組に寄与する措置の実施  
(見える化の推進等)

## エ.「京都議定書目標達成計画」 に係る実態調査について

### 省エネ・再生エネ対策

○水道事業者等による排出削減見込み量



全国で約35～37万t-CO<sub>2</sub>/年

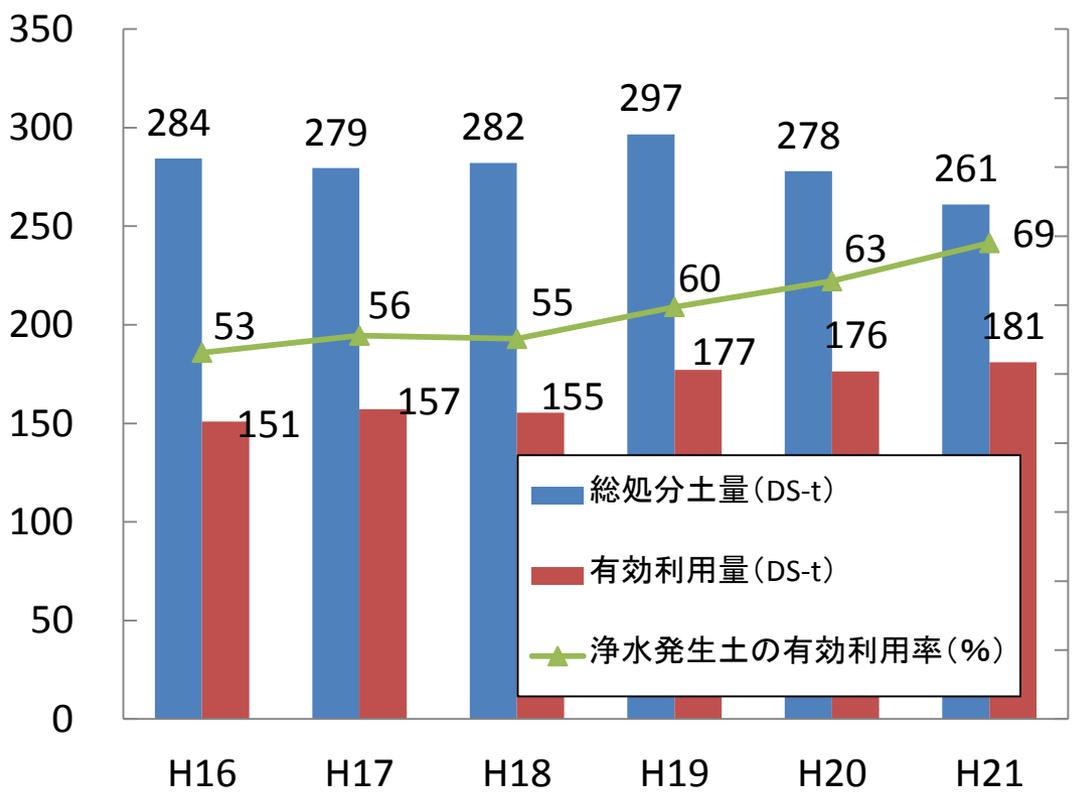
(平成20年3月閣議決定)

○毎年度省エネルギー・再生可能エネルギー対策の実態調査を実施

(昨年度に引き続き、運営状況調査のなかで調査を実施)

# オ. 廃棄物・リサイクル対策について

### (千DS-t(※)) 有効利用率の経年変化



※乾燥重量 「水道統計の経年分析」より集計

(%)

### 有効利用の例

- 園芸用土・グランド用土
- セメント原料
- 埋立処分

